

便利に使える マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひ申請してください。

マイナンバーカードを申請するには

①町民課住民係窓口(役場1階4番窓口)での申請

本人確認のできる身分証明書を持参のうえ、町民課住民係窓口にお越しください。
個人番号カード交付申請書の作成、写真撮影を行い、オンライン申請します。

②スマートフォンによる申請

個人番号カード交付申請書(※)のQRコードを読み取り、画面の案内にしたがって必要事項を入力の上、顔写真データを添付して送信します。

③郵送による申請

個人番号カード交付申請書(※)に必要事項を記入の上、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、最近6か月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のもの。裏に氏名、生年月日を記載)を貼付します。封筒*に入れポストに投函します。(*町民課住民係窓口にて用意しています)

※個人番号カード交付申請書がお手元がない場合は、町民課住民係窓口で発行しますので、本人確認のできる身分証明書を持参のうえお越しください。

マイナンバーカードで できること

- ①マイナンバー(個人番号)を証明できる
- ②身分証明書として利用できる
- ③コンビニ交付が受けられる
- ④マイナ保険証として利用できる
- ⑤マイナポータル(行政手続きのオンライン窓口)を利用できる

コンビニ交付をご利用ください

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できるサービスです。全国どこでも最寄りのコンビニエンスストア等全国5万店舗以上で利用でき、毎日午前6時30分～午後11時まで利用できます(12月29日から1月3日、システムメンテナンス日を除く。各店舗の営業時間に限る)。



取得できる 証明書

- 住民票の写し(御代田町に住民登録のある方)
- 印鑑登録証明書(印鑑登録済みの方)
- 戸籍謄本・抄本*
- 戸籍附票の写し*

*御代田町に本籍のある方は、御代田町に住民登録がない場合でも、事前にコンビニエンスストア等のマルチコピー機で利用登録申請を行うことで戸籍証明書を取得できます。利用登録申請から利用できるようになるまでには、3～5日かかります。

※証明書等の取得には、マイナンバーカード、利用者用電子証明書の暗証番号(数字4桁)、交付手数料が必要となります。マイナンバーおよび住民票コード入りの住民票、除票の写し、除籍謄本は取得できません。町民課住民係窓口にお越しください。

マイナンバーカードについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
平日：午前9時30分～午後8時まで／土日祝：午前9時～午後5時30分まで

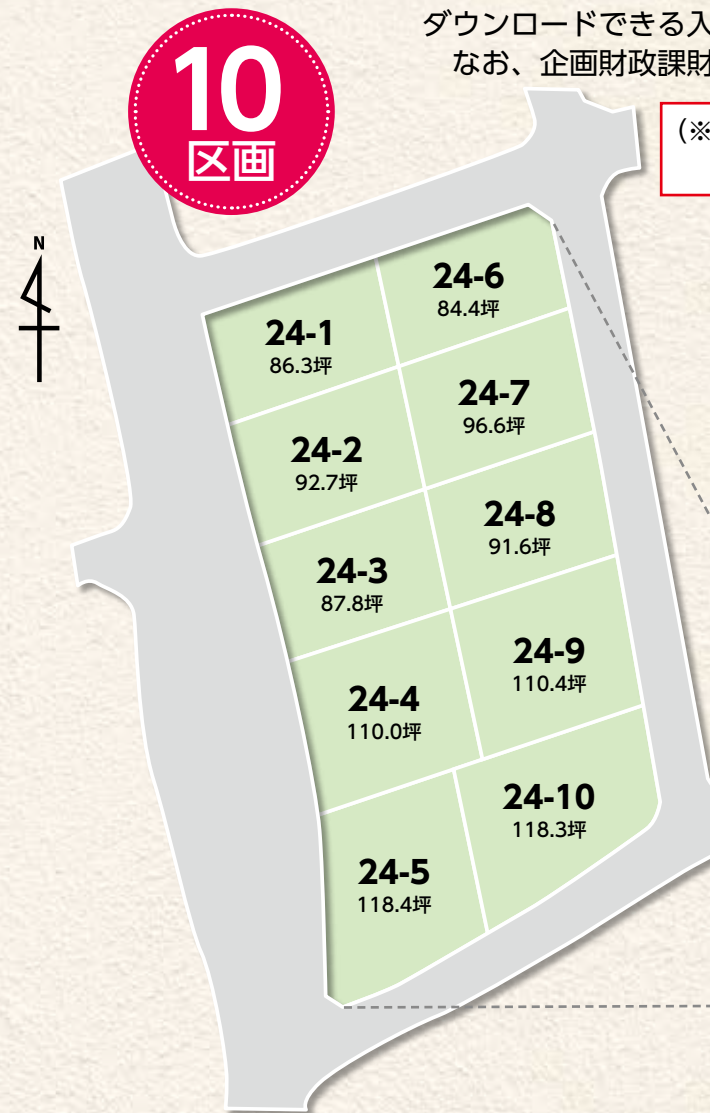
問い合わせ先 町民課住民係(32)3111(内線120,121)

町有地を売り払います

町では、一般競争入札(※)により、町有地の売払いを行います。
入札参加方法および物件の詳細については、町ホームページからダウンロードできる入札説明書をご確認ください。
なお、企画財政課財政係でも入札説明書を配布しています。



(※)一般競争入札では、会場にお越しいただくか郵送により(入札日時厳守)、一番高い金額を提示した方に物件を売り払います。



区画	面積		予定価格(円) (最低落札価格)
	m	坪	
24-1	285.47	86.3	7,270,000
24-2	306.50	92.7	7,660,000
24-3	290.26	87.8	7,180,000
24-4	363.65	110.0	8,900,000
24-5	391.38	118.4	9,090,000
24-6	279.18	84.4	6,900,000
24-7	319.22	96.6	7,740,000
24-8	302.77	91.6	7,260,000
24-9	364.95	110.4	8,660,000
24-10	390.96	118.3	9,080,000



下見会(予約制)

10月5日土・10月11日金・10月12日土

いずれも 午前10時～午後3時まで

下見会を実施します。予約制になりますので、ご希望の方は下見会実施日2日前までに担当までご連絡ください。

なお、物件を確認しなくても申請できますが、物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

入札申請期間 (平日午前8時30分～午後5時の対応となります。)

10月1日火～21日月
午後1時～午後5時まで

入札日

11月1日金
午後順次



問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112